

# 主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17051	高齢者タクシー料金助成事業	課名	長寿健康課 高齢者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財	会計 01:一般会計
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実	務	款 03:民生費
	施策の方向	03:高齢者の生活と生きがいづくりの支援	科	項 01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	目 03:老人福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ H 30 年度	主な根拠法令要綱等	亀山市タクシー料金助成事業実施要綱	

② 目的・概要	対象	満75歳以上の人
	目的	高齢者がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することで外出支援を行い、高齢者の自立生活を支える。
概要	満75歳以上の希望者に対して、タクシー券を交付する。 現行制度での運用は、平成30年度限りとし、事業の抜本的な見直しを行う。	

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○タクシー料金助成 助成額: 10,000円/年 交付者数(見込み): 4,300人	○タクシー料金助成 助成額: 10,000円/年 交付者数(見込み): 4,300人		
	年度実績	○タクシー料金助成 助成額: 10,000円/年 交付者数: 3,747人			
事業費	計画額	事業費	24,000千円	24,000千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	21,000千円	23,800千円	0千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	19,002千円			
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
人件費	一般財源	24,000千円	24,000千円	0千円	
	総人件費 ②	1,613千円			
	一般職員	1,613千円			
	所要人員	0.21			
	臨時職員等	0千円			
総コスト(①+②)		20,615千円			
受益者負担率		0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度
④ 指標	①	名称	交付率	計画値	66	66
			交付者数/対象者数	実績値	62	
				単位	%	%
②	名称	利用率	計画値	55	55	
		決算額/交付額	実績値	50		
			単位	%	%	
③	名称		計画値			
			実績値			
			単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 交付率は、高齢者で65.08%と横ばい、障がい者で31.86%と4%増、全体では60.04%と約2%増に、利用率は、全体で53.53%と横ばいであった。利用者からは好評をいただいた一方不正利用が疑われる事例があり、その対処法を検討した。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 不正利用の防止策として券面に行く先と本人氏名の記載を義務付けた。また、商工業振興室にて検討中の乗合タクシー事業の導入に合わせて、対象者や交付額等を見直しを行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 タクシー券の交付率は全体で55.35%(高齢者62.13%、障がい者25.44%)で対前年比で4.69%の低下を示し、高齢者の利用率は49.94%であった。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 年々交付率・利用率が低下しているが、外出支援を行い、高齢者の自立生活を支える一助にはなっている。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 事業継続において、一般車両への乗車が困難な要介護度の高い方への助成の必要性はあるものの、高齢化がますます進むこと(市費支出の自然増等)への対応、収入や生活状況、居住地等の違いによる不公平感の払拭など、満75歳以上の高齢者すべてに一律の助成を行うことについては、様々な課題がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】 タクシー券を利用している75歳以上の一般高齢者(特定の支援を要しない方)については、原則として、乗合タクシーを利用していただく方向である。
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 タクシー券による支援が必要な高齢者への助成については、乗合タクシー等他の地域交通施策との利用者との棲み分けを行いながら、対象者を精査し、地域での助け合いや介護保険事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の活用を含め、目的、金額、助成方法等を抜本的に事業を見直す。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 社会参加、生活支援など高齢者のニーズに応じた公的支援が実施できる。	
対応時期		平成31年度	

【1次評価者】	健康福祉部 長寿健康課 高齢者支援グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 長寿健康課長 小森 達也